

議案第11号

令和5年度館林衛生施設組合一般会計予算

令和5年度館林衛生施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,560,320千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和5年3月28日提出

館林衛生施設組合

管理者 多田善宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,364,830
	1 負担金	1,364,830
2 使用料及び手数料		182,422
	1 手数料	182,422
3 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
4 繰入金		10,000
	1 基金繰入金	10,000
5 繰越金		3,000
	1 繰越金	3,000
6 諸収入		67
	1 組合預金利子	1
	2 雑入	66
歳 入	合 計	1,560,320

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		727
	1 議会費	727
2 総務費		37,704
	1 総務管理費	37,592
	2 監査委員費	112
3 衛生費		1,048,447
	1 清掃費	1,048,447
4 公債費		472,442
	1 公債費	472,442
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,560,320

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
館林環境センター長期包括運営業務委託料	令和5年度から 令和19年度まで	2,601,000千円 にし尿量及び物 価の変動による 増減額を加算し た額
環境施設長期包括運営業務委託料	令和5年度から 令和15年度まで	9,692,232千円 にごみ量及び物 価の変動による 増減額を加算し た額